

令和元年度

日野町各会計決算審査意見書

令和2年8月

日野町監査委員

日 監 第 3 1 号
令和2年8月26日

日野町長 堀江 和博 様

日野町代表監査委員 東 源一郎

日野町監査委員 西澤 正治

令和元年度日野町各会計決算審査結果および
意見書の提出について

地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項および地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、第22条第1項の規定により、審査に付された、令和元年度日野町一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および令和元年度日野町水道事業会計決算について審査を行った結果、その意見を次のとおり提出します。

令和元年度日野町一般会計・各特別会計および日野町水道事業会計決算審査意見書

(1) 審査の対象

1. 令和元年度	日野町一般会計歳入歳出決算	3 頁
2. 令和元年度	日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	13 頁
3. 令和元年度	日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算	17 頁
4. 令和元年度	日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	19 頁
5. 令和元年度	日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	21 頁
6. 令和元年度	日野町介護保険特別会計歳入歳出決算	23 頁
7. 令和元年度	日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	27 頁
8. 令和元年度	日野町西山財産区会計歳入歳出決算	29 頁
9. 令和元年度	日野町水道事業会計決算	30 頁
10.	健全化判断比率	37 頁
11.	資金不足比率	38 頁

(2) 審査年月日

令和2年7月3日・8日・9日・10日・14日・15日、8月5日

以上7日間

(3) 審査の手続き

この審査にあたっては、町長から提出された一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書・各基金の運用状況を示す書類および水道事業会計決算書が、地方自治法、地方公営企業法ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関係法令に準拠して作成されているか。また、計数に誤りはないかを検証するため、関係諸帳簿ならびに諸書類および決算にかかる関係資料等との照合など、通常実施すべき審査手続きにより実施し、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的・効果的に執行されたかを中心にしながら、今後の行政課題等を主眼に考察した。

(4) 審査の結果

審査の結果、令和元年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、その他証書類と照合した結果、誤りのないことを認めた。

以下、一般会計・各特別会計および水道事業会計の決算の概要と意見を付して報告とする。

1. 一般会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		元年度	30年度	比 較
予 算 現 額		9,622,601,000	9,501,093,000	121,508,000
決	歳入総額	9,639,012,204	9,483,696,149	155,316,055
	収入率	100.2	99.8	0.4
算	歳出総額	9,143,899,909	8,966,771,331	177,128,578
	執行率	95.0	94.4	0.6
額	差引額	495,112,295	516,924,818	△ 21,812,523
繰越財源		11,182,000	81,648,000	△ 70,466,000
実質収支額		483,930,295	435,276,818	48,653,477

歳入歳出決算は、前年度からの繰越明許費繰越額 306,330,000円(内、繰越財源 81,648,000円)を含めた予算総額 9,622,601,000円に対し、歳入総額 9,639,012,204円、歳出総額 9,143,899,909円で、歳入歳出差引額は 495,112,295円である。

歳入決算額は、予算現額を 16,411,204円上回り、予算現額に対する収入率は 100.2%である。前年度決算額と比較して、収入率は 0.4ポイントの増となり、歳入総額では 155,316,055円の増となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 478,701,091円(翌年度繰越額を引くと、275,127,091円)の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 95.0%である。前年度決算額と比較して、執行率は、0.6ポイントの増となり、歳出総額では 177,128,578円の増となっている。

歳入歳出総額とも前年度決算額を大きく上回った。特記すべきことは、歳入で、町税が対前年度比 201,873,249円(5.1%)増額し、過去最大の 40億円を超える収入となった。また、牛舎整備にかかる補助金 448,150,000円(皆増)があり、歳入歳出総額が引き上がった要因となった。

当初予算で措置した財政調整基金繰入金 390,000,000円、減債基金繰入金 140,000,000円を全額繰り戻すとともに、歳出においては、福祉医療費助成制度の拡充による小中学生の医療費無料化の取り組み、平成 30年度に整備した学童保育所ヒノキオC棟・D棟や女性活躍支援施設ぼけっこの運営開始、小中学校・都市公園等の長寿命化計画の策定、日野小学校トイレ改修工事の実施、近江鉄道日野駅小さな鉄道ミュージアムの整備等を行うとともに、財政調整基金に 80,435,000円積立てを行った。また、令和元年 10月 1日から、幼児教育・保育の無償化に伴い、私立保育所入所者負担金や公立保育所・認定こども園入所者保育料、幼稚園児保育料が減収となったが、子ども・子育て支援臨時交付金で 54,689,000円(皆増)の収入があった。

なお、繰越明許費として、町道西大路鎌掛線道路改良工事等、国の国土強靱化計画に基づく補正予算の採択を受けた社会資本整備総合交付金事業(130,029,000円)ほか 3事業で、203,574,000円(内、繰越財源 11,182,000円)の繰り越しがあった。

本年度実質収支額 483,930,295円から、前年度実質収支額 435,276,818円を差し引く、単年度収支額は 48,653,477円の黒字となっている。

2. 歳入決算について

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
9,622,601,000	9,764,354,804	9,639,012,204	3,985,631	121,356,969	98.7

町税において、地方税法等に基づいた不納欠損処理が行われている。

その内訳は町民税 1,339,316 円、固定資産税 2,285,315 円、軽自動車税 183,000 円である。なお、令和元年度においては、日野町債権管理条例に基づく私債権の放棄は、学校給食費で 178,000 円あった。

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町税	4,150,710,003	43.1	3,948,836,754	41.6	201,873,249	5.1
地方譲与税	82,515,008	0.9	79,630,000	0.8	2,885,008	3.6
利子割交付金	2,756,000	0.0	5,150,000	0.1	△ 2,394,000	△ 46.5
配当割交付金	12,183,000	0.1	10,145,000	0.1	2,038,000	20.1
株式等譲渡所得割交付金	8,350,000	0.1	9,391,000	0.1	△ 1,041,000	△ 11.1
地方消費税交付金	384,677,000	4.0	408,789,000	4.3	△ 24,112,000	△ 5.9
ゴルフ場利用税交付金	56,498,406	0.6	55,233,391	0.6	1,265,015	2.3
自動車取得税交付金	18,284,799	0.2	32,267,000	0.3	△ 13,982,201	△ 43.3
環境性能割交付金	4,613,000	0.1	0	—	4,613,000	皆増
地方特例交付金	76,171,000	0.8	16,615,000	0.2	59,556,000	358.4
地方交付税	1,313,699,000	13.6	1,595,217,000	16.8	△ 281,518,000	△ 17.6
交通安全対策特別交付金	1,691,000	0.0	1,939,000	0.0	△ 248,000	△ 12.8
分担金及び負担金	154,574,991	1.6	174,241,965	1.8	△ 19,666,974	△ 11.3
使用料及び手数料	99,598,674	1.0	125,139,518	1.3	△ 25,540,844	△ 20.4
国庫支出金	963,581,020	10.0	920,311,475	9.7	43,269,545	4.7
県支出金	1,188,703,425	12.3	875,222,513	9.2	313,480,912	35.8
財産収入	8,354,338	0.1	7,179,504	0.1	1,174,834	16.4
寄附金	9,834,044	0.1	27,728,358	0.3	△ 17,894,314	△ 64.5
繰入金	41,551,000	0.4	61,447,000	0.7	△ 19,896,000	△ 32.4
繰越金	516,924,818	5.4	451,253,264	4.8	65,671,554	14.6
諸収入	108,618,678	1.1	86,123,407	0.9	22,495,271	26.1
町債	435,123,000	4.5	591,836,000	6.3	△ 156,713,000	△ 26.5
計	9,639,012,204	100.0	9,483,696,149	100.0	155,316,055	1.6

・町税の収納状況

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町民税	2,010,534,843	48.4	1,856,553,226	47.0	153,981,617	8.3
固定資産税	1,931,095,843	46.5	1,888,403,825	47.8	42,692,018	2.3
軽自動車税	86,384,304	2.1	82,294,238	2.1	4,090,066	5.0
町たばこ税	122,695,013	3.0	121,585,465	3.1	1,109,548	0.9
計	4,150,710,003	100.0	3,948,836,754	100.0	201,873,249	5.1

歳入全体については、対前年度比 155,316,055 円 (1.6%) の増となっている。

増額の主なものは、町税、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入である。

減額の主なものは、地方消費税交付金、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄付金、繰入金、町債である。

歳入全体に占める町税の割合は 43.1% の 4,150,710,003 円で、前年度と比較して 201,873,249 円 (5.1%) の増となっている。特に町民税では、法人税割について町内企業の業績が昨年度に引き続き非常に堅調であることから、対前年度比 153,981,617 円 (8.3%) の大幅増となり、固定資産税では、工場の新増築に伴う機械・装置の設備投資が伸び、前年度を 42,692,018 円上回る収入額となった。

地方消費税交付金は、対前年度比 24,112,000 円 (5.9%) の減となっている。これは、3月交付分となる消費税の国への払込み月 (令和元年 11 月) の末日が休日であり、地方消費税清算金収入と支出が翌年度に繰り越され、減少したものである。

地方特例交付金は、対前年度比 59,556,000 円 (358.4%) の大幅増となっている。これは、令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化による財源措置として子ども・子育て支援臨時交付金が 54,689,000 円 (皆増) 歳入されたことが主な要因である。

地方交付税で、対前年度比 281,518,000 円 (17.6%) の減となっている。これは、普通交付税で、基準財政収入額に算入される前年度の法人町民税の額が大幅に増収となったことなどにより、298,792,000 円 (21.2%) の減となったことが大きな要因である。

分担金及び負担金は、対前年度比 19,666,974 円 (11.3%) の減となっている。これは、令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化に伴い、私立保育所入所負担金で 13,380,600 円の減となったことが大きな要因である。

使用料及び手数料は、25,540,844 円 (20.4%) の減となっている。同じく令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園児保育料、公立保育所入所者保育料、公立認定こども園入所者保育料で 24,457,400 円の減が主な要因である。

国庫支出金は、対前年度比 43,269,545 円 (4.7%) の増となっている。これは、事業の完了等により、地方創生交付金事業 (拠点整備交付金) (繰越明許分) で 36,241,000 円 (皆減)、子ども・子育て支援整備交付金 (放課後児童クラブ整備事業) で 35,416,000 円 (皆減)、道

路橋梁災害復旧事業費補助金（繰越明許分）16,087,078円（皆減）の減額などがあったが、障害者総合支援給付費負担金で34,719,884円、社会資本整備総合交付金（繰越明許分）で48,973,000円、プレミアム付商品券事業補助金で14,999,000円（皆増）などの増額があったことによるものである。

県支出金は、対前年度比313,480,912円（35.8%）の増となっている。これは、事業の完了等により、滋賀県産地パワーアップ事業補助金（繰越明許分）113,008,000円（皆減）、団体営農地防災事業補助金37,184,000円（皆減）などの減額があるが、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金448,150,000円（皆増）の増額などによるものである。

寄附金の対前年度比17,894,314円（64.5%）の減は、日野駅舎再生プロジェクトなどによるまちづくり応援寄附金15,596,115円（61.4%）の減が主な要因である。

繰入金は、対前年度比19,896,000円（32.4%）の大幅減となった。これは福祉対策基金繰入金で10,680,000円（66.1%）、まちづくり応援基金繰入金で6,891,000円（24.4%）の減額となったことなどによるものである。

諸収入は、22,495,271円（26.1%）の増となった。これは、滋賀県市町村交通災害共済組合残余金等返還金8,680,000円（皆増）、高額療養費償還金で13,232,659円（81.6%）の増額などによるものである。

町債は、156,713,000円（26.5%）の減となった。これは、事業実施に伴い公共事業債（社会資本整備総合交付金事業）（繰越明許分）50,800,000円、学校教育施設等整備事業債（小学校施設設備改修事業）（繰越明許分）27,600,000円（皆増）の増額などがあったが、臨時財政対策債で143,213,000円（34.4%）、一般補助施設整備等事業債（地方創生拠点整備事業）（繰越明許分）53,100,000円（皆減）、上水道一般会計出資債9,700,000円（皆減）など減額があったことによるものである。

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比		
	金額	未納率	金額	未納率	金額	伸率	
町 税	81,703,966	1.9	85,737,741	2.1	△ 4,033,775	△ 4.7	
内	町民税	38,274,449	1.9	40,515,362	2.1	△ 2,240,913	△ 5.5
	固定資産税	40,042,563	2.0	41,867,321	2.2	△ 1,824,758	△ 4.4
訳	軽自動車税	3,386,954	3.8	3,355,058	3.9	31,896	1.0
負 担 金	6,846,171	4.9	7,633,460	4.2	△ 787,289	△ 10.3	
内	保育所保育料	5,903,360	11.6	6,511,360	10.0	△ 608,000	△ 9.3
訳	学校給食費	942,811	1.1	1,122,100	1.3	△ 179,289	△ 16.0
使 用 料	12,570,300	11.2	12,046,700	9.3	523,600	4.3	
内	住宅家賃	11,922,000	51.2	11,408,600	50.3	513,400	4.5
	幼稚園保育料	0	0.0	21,700	0.1	△ 21,700	皆減
	公立保育所保育料	648,300	1.3	600,200	0.9	48,100	0.0
訳	河川占用料	0	0.0	16,200	10.4	△ 16,200	皆減
諸 収 入	20,236,532	28.3	20,506,832	19.2	△ 270,300	△ 1.3	
内	住宅新築資金等貸付金	19,964,080	87.3	20,204,080	97.8	△ 240,000	△ 1.2
	民生費雑入	211,252	0.4	246,752	0.8	△ 35,500	△ 14.4
訳	土木費雑入	61,200	12.2	56,000	6.3	5,200	9.3
計	121,356,969	—	125,924,733	—	△ 4,567,764	△ 3.6	

累積未納額は、徴収事務を担当する課が横断的な組織である日野町町税等滞納対策会議を設置し全庁的な対策が進められており、対前年度比較4,567,764円(3.6%)の減となった。

町税、保育所保育料で累積未納額が減少したことは評価できるが、一層の納付促進を望むものである。

また、住宅家賃、住宅新築資金等貸付金にあっては未納率が高く、個別に原因などを分析のうえ、収納率向上に努められたい。

いずれにしても令和元年度の収入未済額が121,356,969円にも上ることから、今後も、現年度分の収納率の向上を重点としながらも公平性を保てるように適切な対応を願いたい。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
議会費	93,384,798	1.0	94,880,373	1.1	△ 1,495,575	△ 1.6
総務費	1,003,298,092	11.0	1,141,911,564	12.7	△ 138,613,472	△ 12.1
民生費	3,057,515,407	33.4	3,096,617,251	34.5	△ 39,101,844	△ 1.3
衛生費	633,676,232	6.9	720,324,074	8.0	△ 86,647,842	△ 12.0
労働費	19,113,564	0.2	18,413,487	0.2	700,077	3.8
農林水産業費	901,045,512	9.8	690,828,858	7.7	210,216,654	30.4
商工費	90,697,643	1.0	89,363,655	1.0	1,333,988	1.5
土木費	928,770,874	10.2	783,370,982	8.8	145,399,892	18.6
消防費	361,937,202	4.0	351,714,878	3.9	10,222,324	2.9
教育費	1,307,631,274	14.3	1,266,459,607	14.1	41,171,667	3.3
災害復旧費	0	0.0	27,510,840	0.3	△ 27,510,840	皆減
公債費	746,829,311	8.2	685,375,762	7.7	61,453,549	9.0
計	9,143,899,909	100.0	8,966,771,331	100.0	177,128,578	2.0

歳出全体については、対前年度比 177,128,578 円 (2.0%) の増となっている。

議会費は、議員改選に伴い期末手当の支給額が減少したことにより、対前年度比 1,495,575 円 (1.6%) の減となった。

総務費は、対前年度比 138,613,472 円 (12.1%) の減となった。財政調整基金積立金で 79,895,000 円、参議院選挙費で 16,050,066 円の増額となったが、地方創生交付金事業 (拠点整備交付金) (繰越明許費) で 108,553,944 円、減債基金積立金で 139,889,000 円の減額となったことなどによるものである。

民生費は、歳出の 1/3 を上回る最大の支出費目で、特に扶助費で社会保障経費の支出が大きなウエイトを占めるが、対前年度比 39,101,844 円 (1.3%) の減となった。障害者総合支援事業でサービス利用の増により 9,628,126 円、プレミアム付商品券事業で 14,986,397 円、町単独福祉医療費助成事業で制度の拡充により 7,727,260 円の増額となったが、児童健全育成事業で、日野学童保育所ヒノキオC・D棟の整備が完了したことなどにより 54,659,600 円の減額となった。

衛生費は、対前年度比 86,647,842 円 (12.0%) の減となった。これは、簡易水道特別会計繰出金で熊野浄水場の修繕工事の完了により 18,350,000 円、八日市布引ライフ組合負担金で布引斎苑施設整備の完成などにより 51,051,000 円の減額となったことなどによるものである。

労働費は、対前年度比 700,077 円 (3.8%) の増となった。

農林水産業費は、対前年度比 210,216,654 円 (30.4%) の増となった。これは、前年度に特産農産物振興事業 (繰越明許費を含む) が完成し、日野町産地パワーアップ事業費補助金 (繰

越明許費)で197,388,000円、土地改良事務事業で37,748,942円の減額となったが、新たに畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金で448,150,000円の増額があったことなどが主な要因である。

商工費は、対前年度1,333,988円(1.5%)の微増となった。

土木費は、対前年度比145,399,892円(18.6%)の大幅増となった。急傾斜地崩壊対策事業で19,139,760円などの減額があったが、社会資本整備総合交付金事業(繰越明許費を含む)で114,151,985円、公共下水道事業特別会計繰出金で36,024,000円の増額となったことが主な要因である。

消防費は、対前年度比10,222,324円(2.9%)の増となった。東近江行政組合負担金で、負担金の算定割合が変更になったことなどにより2,981,000円、防災活動事業で、消防団用IP無線機器の購入を行ったことなどにより1,643,200円の増額となったことによるものである。

教育費は、対前年度比41,171,667円(3.3%)の増となった。地区公民館整備事業で、前年度に西大路公民館駐車場整備工事や各公民館のトイレ改修工事が完了したことなどにより48,113,069円の減額となったが、日野小学校トイレ改修工事等を行った小学校管理運営事業(繰越明許費)で48,463,920円、教育施設整備資金積立金基金積立金で81,719,000円の増額となったことが主な要因である。

災害復旧費は、平成30年度は平成29年度に台風被害を受けた町道橋梁、農道、農地の復旧工事のうち、平成30年度に繰り越した国庫補助道路橋梁災害復旧費(繰越明許費を含む)で24,118,560円があったが、令和元年度は皆無であった。

公債費は、対前年度比61,453,549円(9.0%)の増となった。定期償還元金において、平成27年度に借り入れた日野町防災センターの元金償還が始まったことなどで67,034,593円の増となり、定期償還利子では、近年の借入で低利率のものとなっていることなどにより5,581,044円の減となった。

4. まとめ

以上が令和元年度一般会計の決算審査の概要である。今回の決算審査の実施により、次のとおり意見を申し上げる。

- ① 令和元年度は第5次日野町総合計画の9年目となり、予算編成にあたっては位置付けられた計画を着実に実施するとともに、「日野町くらし安心ひとづくり総合戦略」に掲げる施策など住民生活に影響のあるものや町の発展につながる事業などを重点施策として設定し、歳入に見合った歳出を原則に、限られた財源の優先的、効率的な配分を行った。各種施策の取り組みがより一層充実したものとなるように、今後も庁内各課で連携を密にし、適正に進捗管理を行われたい。
- ② 決算においては、実質収支額が485,930,295円となり、対前年度比48,653,477円の増、実質収支比率も対前年度比0.6ポイント上昇し8.1%となった。近年、一般的に適正な範囲とされる3~5%を大きく上回る数値となっている。

歳入において、町税で112,318,003円、地方特例交付金で32,299,000円、地方交付税で

105,980,000円、予算現額を上回る収入があった。

歳出においては、不用額が275,127,091円発生し、平成30年度決算に比べ47,135,422円増加した。年々不用額が増加していることは指摘をしているが、今年度末はコロナ禍の影響で事業の実施を見合わせたり、学校の休校措置により給食が休止になったことも一因であると思われる。いずれにしても要因は明らかにされたい。

一方、歳入予算額を上回る収入金は充当先がなく、歳出予算不用額とともに翌年度繰越金となる。繰越金を一定確保する必要性は理解するが、実質収支額が増え、実質収支比率が高くなることは、一見健全な財政運営に見える反面、予算編成が有効になされていないように捉える。歳入の適切な見積もり、歳入にあった歳出を徹底し、翌年度との財源の調整が必要な場合は多額の繰越金で処理することなく、財政調整基金積立金を活用するなど、目的を明確に適切な予算編成、予算執行に努められるように、補正予算において十分な精査を行われたい。繰越金は、住民福祉向上のため有効に使用されたい。

- ③ 町税等の未納額解消に向け、納付督促や滞納処分を強化し、差し押さえ処分が行われるなど滞納額の圧縮に努められ、滞納額については一定減少していることは評価できるところである。しかし、令和元年度末の収入未済額は、一般会計全体で121,356,969円となっている。

昨年度に引き続き滞納状況を調査するため、滞納者毎の滞納総額の内訳が分かる統計資料の提出を求めたが、滞納者が固定化している傾向が見受けられた。また、直近6ヶ月以上納付実績のない滞納者の調査も行ったが、長期滞納者は不納欠損に結び付くことの要因ともなるので、引き続き庁内横断組織である日野町町税等滞納対策会議ならびに令和2年5月に発足した近江八幡市・竜王町・日野町・滋賀県中部県税事務所の共同徴収業務において、早期対応とより効果的な収納対策を検討されたい。

- ④ 平成29年5月の地方公務員法改正により、臨時・非常勤職員制度の見直しによる会計年度任用職員制度の導入が令和2年4月1日から実施された。また、並行して公務員の定年の引き上げに向けた検討が進められている。このような中、将来を見据え複雑化・高度化する住民のニーズに応えるため、効果的で質の高い行政サービスが提供できる人材育成や能力向上に取り組まれたい。
- ⑤ 職員数について、日野町職員定数条例で230人と定めている。平成18年3月に策定された日野町行政改革実施計画（集中改革プラン）では、平成22年度の職員数を207人に設定されたが、以降、中学校給食の開始や福祉職等専門的職種の採用により、令和2年4月1日現在の職員数は出向者を含め224名である。近年、定年退職者をはじめ多くの退職者があったことから、採用から5年までの職員数の割合は3割にあたる。同年4月1日現在の職員の平均年齢は39.3歳であるが、年齢構成に歪が生じている。業務に支障のないように適正な人員配置と人材育成を図られたい。併せて、人員体制の確立に向けた調査研究を進められたい。特に、人事管理の現状と課題について、町全体の業務については事務分掌表で統一しているが、業務量は把握できていない。現状では担当職員の知識・経験に依存し業務を行っており働き方にも影響している。特に小規模な自治体においてはどこも人材不足の問題を抱えている。対応策として、内部統制の整備（事務手続き・リスク・ル

ールの可視化)を行い、業務量等を把握し適正な定員管理を行うことにより効率的に組織としての力が最大化すると思われるので先進事例を参考に検討されたい。

- ⑥ 令和3年度から第6次日野町総合計画を基に、地方創生の実現や人口減少・定住促進等まちの将来を見据え、継続した取り組みや新たな課題等に対する取り組みが行われると予想されることから、役場全体の業務量が更に増えることが懸念される。役目を終えた事務事業については終了されるなど精査を行なうとともに、人員については効率的な配置をし、恒常的な時間外勤務が起らないように、また、特定の職員に仕事が集中しないように、毎週水曜日のノー残業デーの徹底など努力されたい。併せて、人事評価制度の運用にあたっては、有効的なものとなるように取り組まれたい。
- ⑦ 公共工事の発注について、入札及び契約の適正化に取り組むため、平成29年度から入札監視委員会を設置している。令和元年度において52件の建設工事において指名競争入札が実施された。町の技術職員の不足により苦慮されているが、適期に入札執行を行えるように努めるとともに、日野町契約審査会において案件毎の検証を行い、今後の入札に対する方策の検討を願いたい。併せて、指名にあたり災害時の応援協定や雪寒対策に協力が得られることを最優先にするなど配慮されたい。
- ⑧ 負担金・補助金・交付金について、町にとって負担額が適切な額なのか担当課においてチェックできる体制をとり、負担割合等が町にとって不利なものについては、正当性が図られるよう負担割合の変更等の働きかけを願いたい。
- ⑨ 今後、生産年齢人口の減少、扶助費等の義務的経費の増、公共施設の長寿命化への取り組み、人材の確保などでますます財政が硬直化していくものと思われる。引き続き健全な財政運営に向けた取り組みを進められるとともに、歳入が増える要素を考えていくことが町の将来に結び付くと考えられる。特に、ふるさと納税制度については幅広い分野で活用し、財源確保と地域内経済の循環に努められたい。
- ⑩ 核家族化による共働き世帯やひとり親世帯の増加と併せて、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化に伴い、認可保育所や認定こども園への入園希望者が急増した。一方、9時から14時までの保育となる幼稚園へのニーズが減少している。老朽化してきた施設の活用方法等について、保育士の人材確保、体制整備と併せて、町内すべての幼稚園や認可保育所、認定こども園等を一体的に捉え検討する時期に来ているのではないかと考える。
- ⑪ 障がい者の日常生活や社会生活を総合的に支援するため、各種障害福祉サービスや事業に取り組んでいるが、障がい者本人や家族の高齢化が進む中、相談機能や緊急時に対応できる短期入所機能等を備えた拠点を整備する必要があるのではないかと考える。併せて、相談員やグループホームのキーパー等、福祉職場で働く人材の確保、育成に努められたい。
- ⑫ 農林商工業をはじめいろいろな分野で高齢化、後継者不足が進行する中、町が支出する負担金、補助金、交付金について、単発でなく次世代に継承できる方法での施策を打ち出し支出できないものか。中山間地域等直接支払交付金事業の取り組みや森林環境譲与税を活用した里山整備事業等更なる調査研究に努められたい。
- ⑬ 旧市街地の活力再生が大きな課題となっている。旧平和堂日野店跡地対策について、早急に土地利用計画を取りまとめられたい。定住移住の促進、商店街の存続、まちなか観光

への誘客等、住環境の整備と新たな商業振興と観光の連動はできないか町として将来の展望を描かれない。

- ⑭ 平成 29 年 3 月に「日野町公共施設等総合管理計画」を作成し、公共建築物および道路等のインフラ資産の総合的かつ計画的な管理を推進していくこととされた。今後、対象施設の個別施設計画の策定と併せて、長期的な視点に立ち施設の長寿命化を図り、施設維持管理費や更新費用の平準化と財源確保に努められたい。

併せて、固定資産台帳の整備が行われ、公有財産である土地、建物の把握と資産管理が進む中、処分可能な遊休地のリストアップと適切な価格での払い下げについて推進されたい。公営住宅については、入所希望者の動向を調査し、一定の整理を行われたい。

- ⑮ 昨年 11 月 5 日に滋賀県と沿線市町で近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会を設置し、住民・利用者アンケート等の結果を踏まえ、全線を存続させる方針を決定した。日野町においても、日野駅再生プロジェクトの取り組みを中心に近江鉄道の利用促進を進めている。存続にあたり沿線市町の費用負担をはじめ課題は山積しているが、町民の生活や町の活性化に欠かせない重要な公共交通機関であることから、子どもや高齢者等運転免許証を持たない移動弱者のみでなく、すべての町民や企業の理解・協力を得る中で利用促進を図ることを主眼において取り組みを進められたい。

- ⑯ 監査の結果、事務事業はおおむね適正に執行されていたが、財務会計処理上、公金を現金で受領した時の収納事務の遅延が一部見受けられた。法定支払期限内での支出も併せて財務会計処理全般にわたり組織的なチェック体制を整備し、地方自治法ならびに日野町財務規則等に基づき、適正な事務の執行に努められたい。

令和元年度の町税収入においては、総額で初めて 40 億円を超える 4,150,710,003 円となり、対前年度比較 5.1%の増となった。法人町民税では、主要法人の業績好調が継続し、法人税割の増や設備に対する新規投資が大きく影響し、前年度に引き続き大幅な増収となった。一方、個人町民税に目を向けると、納税義務者数は 11,158 人で、前年度(11,177 人)と比較すると 19 人減少し、調定額(現年課税分)は 1,009,982,080 円となり、対前年度比 3,018,460 円の減となっている。納税義務者の大部分を占める給与所得者については、日本経済の回復傾向が鈍化している状況の中で、当町においても同様の傾向にあると見込まれ、依然として給与所得者を取り巻く環境は厳しいと推測される。

第 2 次安倍内閣が掲げた経済政策(アベノミクス)の成果・効果が全体に波及されているとは感じ取れない中、令和元年 10 月に消費税率の改正が行われ、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、総合的にはまだまだ厳しい状況が続いている。景気が一気に好転する要素も見受けられない中、今後の財政運営は厳しいと予想されるところである。

そのような中であって、第 5 次日野町総合計画が最終年を迎え、集大成の時期を迎えるが、成果が見出せるようにあらゆる歳入確保の手立てを検討され、引き続き経常的な内部経費の削減を図るとともに住民と協働したまちづくりを進め、住民福祉の向上になお一層の努力をされたい。

2. 国民健康保険特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		元年度	30年度	比 較
予 算 現 額		2,258,000,000	2,230,000,000	28,000,000
決 算 額	歳入総額	2,212,532,482	2,163,203,854	49,328,628
	収入率	98.0	97.0	1.0
	歳出総額	2,203,739,176	2,141,292,947	62,446,229
	執行率	97.6	96.0	1.6
差引額		8,793,306	21,910,907	△ 13,117,601
繰越財源		0	0	0
実質収支額		8,793,306	21,910,907	△ 13,117,601

歳入歳出決算は、予算現額 2,258,000,000 円に対し、歳入総額 2,212,532,482 円、歳出総額 2,203,739,176 円で、歳入歳出差引額は 8,793,306 円である。

歳入決算額は、予算現額を 45,467,518 円下回り、収入率 98.0% である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、49,328,628 円の増となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 54,260,824 円の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 97.6% である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、62,446,229 円の増となっている。

本年度実質収支額 8,793,306 円から、前年度実質収支額 21,910,907 円を差し引く、単年度収支額は 13,117,601 円の赤字である。

2. 歳入決算について

・歳入合計

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
2,258,000,000	2,283,008,810	2,212,532,482	3,686,400	66,789,928	96.9

令和元年度の不納欠損額は、3,686,400 円、収入未済額 66,789,928 円、収入歩合は 96.9% であった。

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
国民健康保険税	408,381,036	18.5	412,411,147	19.1	△ 4,030,111	△ 1.0
使用料及び手数料	361,700	0.0	401,829	0.0	△ 40,129	△ 10.0
国庫支出金	765,000	0.0	19,000	0.0	746,000	3926.3
県支出金	1,601,867,003	72.4	1,453,187,291	67.2	148,679,712	10.2
財産収入	111,983	0.0	17,565	0.0	94,418	537.5
繰入金	147,689,488	6.7	149,298,741	6.9	△ 1,609,253	△ 1.1
繰越金	21,910,907	1.0	137,015,674	6.3	△ 115,104,767	△ 84.0
諸収入	31,445,365	1.4	10,852,607	0.5	20,592,758	189.7
計	2,212,532,482	100.0	2,163,203,854	100.0	49,328,628	2.3

歳入全体に占める国民健康保険税の割合は18.5%で、対前年度比4,030,111円(1.0%)の減となっている。

この主な要因は、被保険者数の減少、課税算定基礎となる所得額の減少などによるものである。

また、平成30年度から国民健康保険の仕組みが大きく変わり、財政運営の主体を都道府県が担うこととされたことにより、滋賀県から保険給付費等交付金を歳入することになった。県支出金で対前年度比148,679,712円の増となったのは、歳出で医療費の伸びにより保険給付費が対前年度比146,192,051円の増となったことが大きな要因である。

また、繰越金が対前年度比115,104,767円減となったのは、平成30年度に基金積立金として、117,018,000円の積み立てを行ったことによるものである。

・国民健康保険税の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	金額		金額		金額	伸率
国民健康保険税	66,789,928		69,808,935		△ 3,019,007	△ 4.3
一 般 分	医療現年分	9,089,616	8,724,079		365,537	4.2
	医療滞納分	37,025,759	40,229,605		△ 3,203,846	△ 8.0
	後期現年分	3,877,932	3,647,496		230,436	6.3
	後期滞納分	9,418,296	9,243,840		174,456	1.9
	介護現年分	1,423,753	1,300,646		123,107	9.5
	介護滞納分	5,209,157	5,601,097		△ 391,940	△ 7.0
退 職 分	医療現年分	0	0		0	—
	医療滞納分	488,723	702,344		△ 213,621	△ 30.4
	後期現年分	0	0		0	—
	後期滞納分	130,900	187,505		△ 56,605	△ 30.2
	介護現年分	0	0		0	—
	介護滞納分	125,792	172,323		△ 46,531	△ 27.0

国民健康保険税の調定額に対する徴収率は85.28%（前年度84.85%）で前年度と比較して0.43ポイント上昇した。収入未済額については66,789,928円で、前年度と比較して3,019,007円（4.3%）の減となった。なお、退職者医療分は制度改正により平成27年度から新規加入者がなくなり、段階的に被保険者数が減少している。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	伸率
総務費	44,453,482	2.0	42,240,264	2.0	2,213,218	5.2
保険給付費	1,566,304,470	71.1	1,420,112,419	66.3	146,192,051	10.3
国民健康保険事業費 納付金	517,112,356	23.5	515,631,609	24.1	1,480,747	0.3
共同事業拠出金	0	0.0	364	0.0	△ 364	皆減
保健事業費	28,948,994	1.3	34,883,262	1.6	△ 5,934,268	△ 17.0
基金積立金	30,060,000	1.4	117,018,000	5.5	△ 86,958,000	△ 74.3
諸支出金	16,859,874	0.7	11,407,029	0.5	5,452,845	47.8
計	2,203,739,176	100.0	2,141,292,947	100.0	62,446,229	2.9

歳出全体の7割を占めている保険給付費は1,566,304,470円で前年度比146,192,051円(10.3%)の大幅増となっている。被保険者数(年度末)は対前年度比79人減の4,466人で微減であるが、高額な治療や調剤を必要とする方が増えたことなどが大きな要因である。また、国民健康保険財政調整基金に30,060,000円積み立てを行い、年度末の基金現在高は197,400,000円となった。

4. まとめ

以上が、令和元年度国民健康保険特別会計の決算審査の概要である。

国民健康保険は、平成30年度から制度改正により都道府県が財政運営の責任主体となり、2年が経過した。

単年度収支額は13,117,601円の赤字となったことは、今後の国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用等の財源不足に備えるため、国民健康保険財政調整基金の積み増しを行ったことによるものである。

平成30年度の国民健康保険税算定にあたって、平成30年度に激変緩和措置が行われた関係から引き下げを行ったが、激変緩和措置が段階的に減少することが想定されるため、滋賀県内の国民健康保険料(税)水準の統一に向けて国民健康保険税の引き上げは必至である。併せて、賦課方式を4方式(平等割・均等割・所得割・資産割)から計画的に3方式(平等割・均等割・所得割)に変更していく必要があり、国民健康保険税の賦課決定については負担と給付の公平化に努められ、住民の理解が得られるように十分な制度設計と説明責任を果たしてもらいたい。

国民健康保険税については、公平な医療を受けるためには必要な負担であることを被保険者に周知し、給付担当課と収納担当課が一体的に滞納状況について原因を調査分析し、共有を行い、連携して徴収業務・収納率の向上に努められたい。

併せて、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るため、オンライン資格確認の導入や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など健康保険法等の一部改正による対応が求められているが、引き続き医療費の縮減に向けた保健事業への積極的な取り組みと町民の健康づくりへの意識啓発を図られたい。

また、国に対し、真に国民健康保険の基盤強化が図られるよう国の関与、財政支援についての要望活動を保険者が一体となって行われたい。

3. 簡易水道特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		元年度	30年度	比 較
予 算 現 額		13,319,000	32,819,000	△ 19,500,000
決 算 額	歳入総額	12,685,186	31,090,570	△ 18,405,384
	収入率	95.2	94.7	0.5
	歳出総額	12,650,532	31,066,214	△ 18,415,682
	執行率	95.0	94.7	0.3
	差引額	34,654	24,356	10,298
繰越財源		0	0	0
実質収支額		34,654	24,356	10,298

歳入歳出決算は、予算現額 13,319,000 円に対し、歳入総額 12,685,186 円、歳出総額 12,650,532 円で、歳入歳出差引額は 34,654 円である。

歳入決算額は、予算現額を 633,814 円下回り、収入率 95.2%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、18,405,384 円の大幅減となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 668,468 円の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 95.0%である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、18,415,682 円の減となっている。

本年度実質収支額 34,654 円から、前年度実質収支額 24,356 円を差し引く、単年度収支額は 10,298 円の黒字である。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
使用料及び手数料	2,010,830	15.8	2,039,950	6.5	△ 29,120	△ 1.4
繰入金	10,650,000	84.0	29,000,000	93.3	△ 18,350,000	△ 63.3
繰越金	24,356	0.2	50,620	0.2	△ 26,264	△ 51.9
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	12,685,186	100.0	31,090,570	100.0	△ 18,405,384	△ 59.2

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	金額	未納率	金額	未納率	金額	伸率
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	0	—	0	—	0	0.0

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	72,855	0.6	156,072	0.5	△ 83,217	△ 53.3
業務費	4,769,153	37.7	23,101,618	74.4	△ 18,332,465	△ 79.4
公債費	7,808,524	61.7	7,808,524	25.1	0	0.0
計	12,650,532	100.0	31,066,214	100.0	△ 18,415,682	△ 59.3

4. まとめ

以上が、令和元年度簡易水道特別会計の決算審査の概要である。

平子・熊野地区簡易水道事業は、平成 13 年度に「平子飲料水供給事業」と「熊野飲料水供給事業」を統合し、平成 14 年度から供用開始したものである。

給水人口は 67 人で前年度より 7 人減となった。有収水量は、7,859 m³でグリム冒険の森の使用量が減少したことから前年度と比較し 316 m³の減となり、使用料収入は 29,120 円(1.4%)減の 2,010,830 円となっている。給水人口が限られていることから採算性の確保は厳しく、今後も一般会計からの繰入れは避けられないところである。

平成 30 年度は機器更新で大きな支出があったが、例年歳出の 2/3 を占める公債費の支出が収支の均衡を著しく逸している要因となっている。起債の償還が令和 13 年度までかかることから、このような状況は継続していく。

創設時の認可申請書の事業計画や平成 28 年度に策定した「日野町簡易水道事業経営戦略」と現状を比較・検証し、維持管理の省力化やコストダウンに向けた運営努力など経営健全化に向けた取り組みの検討をされたい。

また、総務省が簡易水道事業を令和 5 年度までに地方公営企業会計に移行する旨の通達を出されたことから、上水道事業と経営の一本化に向けた準備も進められたい。

4. 公共下水道事業特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		元年度	30年度	比 較
予 算 現 額		929,970,000	892,890,000	37,080,000
決 算 額	歳入総額	831,586,203	877,144,923	△ 45,558,720
	収入率	89.4	98.2	△ 8.8
	歳出総額	770,140,461	865,966,174	△ 95,825,713
	執行率	82.8	97.0	△ 14.2
	差引額	61,445,742	11,178,749	50,266,993
繰 越 財 源		1,582,000	10,500,000	△ 8,918,000
実 質 収 支 額		59,863,742	678,749	59,184,993

公共下水道事業特別会計は、令和2年4月1日から法適用化(地方公営企業会計)に移行し、下水道事業会計となった。よって、令和2年3月31日を以って廃止したことから、予算額に対する収入率・執行率および対前年度比較は乖離があることを前提に審査を行った。

歳入歳出決算は、予算現額 929,970,000 円に対し、歳入総額 831,586,203 円、歳出総額 770,140,461 円で、歳入歳出差引額は 61,445,742 円である。

歳入決算額は、予算現額を 98,383,797 円下回り、収入率 89.4%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、45,558,720 円の減となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 159,829,539 円(翌年度繰越額を引くと、75,147,539 円)の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 82.8%である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、95,825,713 円の減となっている。

本年度実質収支額 59,863,742 円から、前年度実質収支額 678,749 円を差し引く、単年度収支額は 59,184,993 円の黒字である。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
分担金及び負担金	11,354,990	1.4	27,265,690	3.1	△ 15,910,700	△ 58.4
使用料及び手数料	209,399,860	25.2	231,141,240	26.4	△ 21,741,380	△ 9.4
国庫支出金	52,400,000	6.3	76,800,000	8.8	△ 24,400,000	△ 31.8
県支出金	0	0.0	36,000	0.0	△ 36,000	皆減
繰入金	362,502,000	43.6	326,478,000	37.2	36,024,000	11.0
繰越金	11,178,749	1.3	56,428	0.0	11,122,321	19710.6
諸収入	50,604	0.0	67,565	0.0	△ 16,961	△ 25.1
町債	184,700,000	22.2	215,300,000	24.5	△ 30,600,000	△ 14.2
計	831,586,203	100.0	877,144,923	100.0	△ 45,558,720	△ 5.2

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	金額	未納率	金額	未納率	金額	伸率
受益者負担金	1,811,880	13.7	1,947,170	6.7	△ 135,290	△ 6.9
使用料	33,016,110	13.6	4,927,370	2.1	28,088,740	570.1
計	34,827,990	—	6,874,540	—	27,953,450	406.6

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
下水道事業費	211,809,372	27.5	307,734,682	35.5	△ 95,925,310	△ 31.2
公債費	558,331,089	72.5	558,231,492	64.5	99,597	0.0
計	770,140,461	100.0	865,966,174	100.0	△ 95,825,713	△ 11.1

4. まとめ

以上が、令和元年度公共下水道事業特別会計の決算審査の概要である。

毎年、巨額な投資事業となっていた公共下水道整備事業は順調に進捗し、計画する住居地域においては、平成 26 年度で整備がほぼ終了、供用が可能となっている。令和元年度は、長寿命化対策の一環として、ストックマネジメント計画を策定された。既設構造物は、ストックマネジメント計画により適正な維持管理に努められたい。

下水道整備区域内における水洗化人口は、対前年度比 2 5 3 人の増（平成 30 年度 13, 678 人 / 16, 631 人・令和元年度 13, 931 人 / 16, 665 人）となっている。

また、受益者負担金と公共下水道使用料で不納欠損処分が行われたが、令和 2 年 5 月 31 日現在に置き換え前年度と比較すると、受益者負担金で 1, 515, 380 円（対前年比 22. 2%減）、使用料で 5, 139, 440 円（対前年比 4. 3%増）の収入未済額があり、引き続き滞納解消に努力されたい。

市街化区域の雨水排水整備は、前年度に引き続き下流部となる日田地先の工事を実施された。

令和 2 年度から地方公営企業会計に移行したことから、資産管理も含めた効率的・機動的な事業運営に努められたい。

5. 農業集落排水事業特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分	元年度	30年度	比 較	
予 算 現 額	196,876,000	191,317,000	5,559,000	
決 算 額	歳入総額	188,441,016	187,984,536	456,480
	収 入 率	95.7	98.3	△ 2.6
	歳出総額	183,646,501	183,879,828	△ 233,327
	執 行 率	93.3	96.1	△ 2.8
	差 引 額	4,794,515	4,104,708	689,807
繰 越 財 源	400,000	2,400,000	△ 2,000,000	
実 質 収 支 額	4,394,515	1,704,708	2,689,807	

歳入歳出決算は、予算現額 196,876,000 円に対し、歳入総額 188,441,016 円、歳出総額 183,646,501 円で、歳入歳出差引額は 4,794,515 円である。

歳入決算額は、予算現額を 8,434,984 円下回り、収入率 95.7%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、456,480 円の増となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 13,229,499 円（翌年度繰越額を引くと 4,829,499 円）の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 93.3%である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、689,807 円の増となっている。

本年度実質収支額 4,394,515 円から、前年度実質収支額 1,704,708 円を差し引く、単年度収支額は 2,689,807 円の黒字である。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
使用料及び手数料	47,769,520	25.3	47,533,920	25.3	235,600	0.5
県支出金	14,878,000	7.9	10,142,500	5.4	4,735,500	46.7
財産収入	30,771	0.0	30,845	0.0	△ 74	△ 0.2
繰入金	80,208,000	42.6	77,446,000	41.2	2,762,000	3.6
繰越金	4,104,708	2.2	7,238,620	3.8	△ 3,133,912	△ 43.3
諸収入	350,017	0.2	1,292,651	0.7	△ 942,634	△ 72.9
町債	41,100,000	21.8	44,300,000	23.6	△ 3,200,000	△ 7.2
計	188,441,016	100.0	187,984,536	100.0	456,480	0.2

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	金額	未納率	金額	未納率	金額	伸率
使用料	840,140	2.1	1,002,230	2.1	△ 162,090	△ 16.2
計	840,140	—	1,002,230	—	△ 162,090	△ 16.2

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
農業集落排水事業費	66,621,504	36.3	63,334,152	34.4	3,287,352	5.2
公 債 費	117,024,997	63.7	120,545,676	65.6	△ 3,520,679	△ 2.9
計	183,646,501	100.0	183,879,828	100.0	△ 233,327	△ 0.1

4. まとめ

以上が、令和元年度農業集落排水事業特別会計の決算審査の概要である。

令和元年度は、農業集落排水施設の適正な維持管理に向けて、昨年に引き続き奥津保地区において2巡目となる機能強化工事事業に取り組むとともに、南比都佐地区・砂川地区・西桜谷地区においては、機能診断業務が実施された。9地区の処理施設は、供用開始から20年～30年を経過しているが、施設の長寿命化と維持管理費の軽減を図られたい。

また、移動式脱水乾燥設備により、汚泥引き抜き処理費用の大きな経費削減となっている。余剰汚泥のリサイクルによる良質肥料化についても、継続して取組まれたい。

使用料の収納状況については、収入未済額 840,140 円（対前年比 16.2%減）となっており前年度に比べ改善はされている。滞納者が特定していることから早期に対応されたい。

6. 介護保険特別会計

保険事業勘定

1. 決算の概要

・歳入歳出決算の状況 (単位:円、%)

区 分		元年度	30年度	比 較
予 算 現 額		2,183,568,000	2,118,285,000	65,283,000
決 算 額	歳入総額	2,199,118,867	2,121,130,400	77,988,467
	収入率	100.7	100.1	0.6
額	歳出総額	2,082,762,251	1,996,650,327	86,111,924
	執行率	95.4	94.3	1.1
差引額		116,356,616	124,480,073	△ 8,123,457
繰越財源		0	0	0
実質収支額		116,356,616	124,480,073	△ 8,123,457

歳入歳出決算は、予算現額 2,183,568,000 円に対し、歳入総額 2,199,118,867 円、歳出総額 2,082,762,251 円で、歳入歳出差引額は 116,356,616 円である。

歳入決算額は、予算現額を 15,550,867 円上回り、収入率 100.7%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、77,988,467 円の増となっている。

また、不納欠損額 1,284,422 円が、介護保険法に基づき処理されている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 100,805,749 円の不用額を生じ、その執行率は 95.4%である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、86,111,924 円の増となっている。

本年度実質収支額 116,356,616 円から、前年度実質収支額 124,480,073 円を差し引く、単年度収支額は 8,123,457 円の赤字である。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較 (単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
保険料	470,959,412	21.4	473,880,802	22.4	△ 2,921,390	△ 0.6
使用料及び手数料	32,400	0.0	25,275	0.0	7,125	28.2
国庫支出金	476,875,961	21.7	472,845,633	22.3	4,030,328	0.9
支払基金交付金	525,070,000	23.9	530,543,037	25.0	△ 5,473,037	△ 1.0
県支出金	305,076,032	13.9	297,959,167	14.0	7,116,865	2.4
財産収入	7,059	0.0	1	0.0	7,058	705800.0
繰入金	294,796,470	13.4	288,660,922	13.6	6,135,548	2.1
繰越金	124,480,073	5.6	55,084,389	2.6	69,395,684	126.0
諸収入	1,821,460	0.1	2,131,174	0.1	△ 309,714	△ 14.5
計	2,199,118,867	100.0	2,121,130,400	100.0	77,988,467	3.7

歳入全体に占める介護保険料の割合は 21.4%であり、また、介護保険料の調定額に対する徴収率は全体では 98.79%（うち現年度分は 99.63%、滞納繰越分が 7.68%）となっている。

介護保険料は、対前年度比 2,921,390 円（0.6%）減の 470,959,412 円となった。これは、所得の少ない第 1 号被保険者に対する介護保険料の軽減措置が拡大されたために介護保険料が減額になったものである。なお、この軽減相当額は公費負担され、一般会計から繰り入れされている。

・歳入の収入未済額

（単位：円、%）

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	金額	未納率	金額	未納率	金額	伸率
保険料	4,464,614	0.9	4,179,094	0.9	285,520	6.8
計	4,464,614	—	4,179,094	—	285,520	6.8

3. 歳出決算について

（単位：円、%）

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	45,565,543	2.2	47,986,173	2.4	△ 2,420,630	△ 5.0
保険給付費	1,825,656,818	87.7	1,813,463,611	90.8	12,193,207	0.7
地域支援事業費	78,195,021	3.7	76,089,889	3.8	2,105,132	2.8
基金積立金	64,001,000	3.1	20,000,000	1.0	44,001,000	220.0
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	69,343,869	3.3	39,110,654	2.0	30,233,215	77.3
計	2,082,762,251	100.0	1,996,650,327	100.0	86,111,924	4.3

保険給付費が歳出全体の 87.7%を占めている。令和元年 10 月から消費税引き上げにあわせた介護報酬の改定が行われ、また、要介護（要支援）認定者数が 1,056 人（前年度 1,020 人）と 36 人増加したことなどにより、保険給付費が伸び、対前年度比 12,193,207 円（0.7%）の増となった。

地域支援事業費は、対前年度比 2,105,132 円（2.8%）の増となった。これは、総合相談事業において専門職の雇用による訪問相談の充実を図ったことなどにより、事業費が対前年度比 1,834,728 円増となったことなどによるものである。

また、歳入において予算計上した介護保険料を上回る賦課収納実績があり、歳出において見込んだ保険給付費が抑えられたことなどにより剰余金が見込めることから、今後の保険給付費の増加に備えて 64,001,000 円を介護給付費準備基金に積み立てを行った。

介護サービス事業勘定

1. 決算の概要

・歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		元年度	30年度	比 較
予 算 現 額		5,402,000	5,418,000	△ 16,000
決 算 額	歳入総額	5,235,530	5,075,101	160,429
	収入率	96.9	93.7	3.2
	歳出総額	4,916,487	5,036,741	△ 120,254
	執行率	91.0	93.0	△ 2.0
	差引額	319,043	38,360	280,683
繰越財源		0	0	0
実質収支額		319,043	38,360	280,683

歳入歳出決算は、予算総額5,402,000円に対し、歳入総額5,235,530円、歳出総額4,916,487円で、歳入歳出差引額は319,043円である。

歳入決算額は、予算総額を166,470円下回り、収入率96.9%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、160,429円の増となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて485,513円の不用額を生じ、その執行率は、91.0%である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、120,254円の減となっている。

本年度実質収支額319,043円から、前年度実質収支額38,360円を差し引く、単年度収支額は280,683円の黒字である。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
サービス収入	5,197,170	99.3	5,057,300	99.6	139,870	2.8
繰越金	38,360	0.7	17,801	0.4	20,559	115.5
計	5,235,530	100.0	5,075,101	100.0	160,429	3.2

サービス収入は、介護予防サービス計画を作成した収入である。前年度比139,870円の増となった。対象者となる要支援1・2の軽度者の介護予防サービス計画件数が1,199件(平成30年度1,154件)であり、45件増加したことによるものである。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	4,916,487	100.0	5,036,741	100.0	△ 120,254	△ 2.4
計	4,916,487	100.0	5,036,741	100.0	△ 120,254	△ 2.4

地域包括支援センター（介護予防支援事業者）が、要支援者の予防給付を支援するため平成18年度に設置された。

要支援・要介護の認定者は、令和元年度は1,056人で、平成30年度は1,020人と比較して36人増となった。

要支援者への介護予防サービス計画の作成は、1,199件となり、前年度（1,154件）と比較すると45件の増となった。

まとめ（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）

以上が、令和元年度介護保険特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）の決算審査の概要である。

令和元年度の実績値では、第1号被保険者数6,412人に対して、要支援・要介護の認定者数は1,039人で16.2%の認定率となっている。日野町は地域行事や畑仕事、ゲートボールが盛んで介護予防につながっており、調整済認定率が県内市町では多賀町に次いで2番目に低いというデータもある。健康保険法等の一部改正により高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が求められているが、このような特性を活かし、長期的な視点で取り組みを進めてもらいたい。

第7期（平成30年度から令和2年度）の計画期間の介護保険事業について、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年を見据えつつ、安定的な制度運営の中で、誰もが安心して介護を受けることができるよう、必要な介護サービスの量や費用額を見込んだ計画としている。

これから第8期（令和3年度から令和5年度）の計画策定に取り組む中で、要介護者、サービス受給者、介護保険給付費の増加がさらに見込まれるが、介護保険制度を維持するためにも、保険料基準額（率）については誰もが理解できるように周知を行い、健全な財政運営と適切な介護サービス等の提供が図られるよう努められたい。

特別養護老人ホーム白寿荘において、介護人材不足で10床未稼働であったが、令和2年4月から定数80床で受け入れが行われている。町としても、全般的に介護職員を養成し人材確保を図るとともに、更なる処遇改善など適切な支援が行えるように体制整備の充実に努められたい。

地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの推進のため、地域課題の検討を行い、対応として作業療法士等専門職を在宅に派遣し、寝たきり予防等の対策や、東桜谷地区での支え合いの推進、移動支援事業の拡大などの取り組みを進めている。町として出来る支援は積極的に実施されたい。健康で長生きするのが誰もの願いであるが、介護保険事業を通じて高齢者の誰もがいつまでも生きている価値を見出せる社会になるように努めてもらいたい。

7. 後期高齢者医療特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		元年度	30年度	比 較
予 算 現 額		265,000,000	255,000,000	10,000,000
決 算 額	歳入総額	258,222,478	253,536,030	4,686,448
	収入率	97.4	99.4	△ 2.0
	歳出総額	254,441,309	249,878,246	4,563,063
	執行率	96.0	98.0	△ 2.0
	差引額	3,781,169	3,657,784	123,385
繰越財源		0	0	0
実質収支額		3,781,169	3,657,784	123,385

歳入歳出決算は、予算現額 265,000,000 円に対し、歳入総額 258,222,478 円、歳出総額 254,441,309 円で、歳入歳出差引額は 3,781,169 円である。

歳入決算額は、予算現額を 6,777,522 円下回り、収入率 97.4%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 4,686,448 円の増となる。

歳出決算額は、予算現額と比べて 10,558,691 円の不用額を生じ、その執行率は 96.0%である。歳出決算額を前年度決算と比較すると 4,563,063 円の増となっている。

本年度実質収支額 3,781,169 円から前年度実質収支額 3,657,784 円を差し引く、単年度収支額は 123,385 円の黒字である。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
後期高齢者医療保険料	185,172,895	71.7	174,355,754	68.8	10,817,141	6.2
使用料及び手数料	12,600	0.0	8,600	0.0	4,000	46.5
繰入金	69,117,445	26.8	75,361,017	29.7	△ 6,243,572	△ 8.3
繰越金	3,657,784	1.4	3,573,890	1.4	83,894	2.3
諸収入	261,754	0.1	236,769	0.1	24,985	10.6
計	258,222,478	100.0	253,536,030	100.0	4,686,448	1.8

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	金額	未納率	金額	未納率	金額	伸率
保険料	△84,968	0.0	△49,807	0.0	—	—
計	△84,968	—	△49,807	—	—	—

内訳	* 収入未済額 0円	* 収入未済額 0円
	* 還付未済額 84,968円	* 還付未済額 49,807円

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	20,231,403	8.0	21,037,743	8.4	△ 806,340	△ 3.8
後期高齢者医療広域連合納付金	234,166,977	92.0	228,822,689	91.6	5,344,288	2.3
諸支出金	42,929	0.0	17,814	0.0	25,115	141.0
計	254,441,309	100.0	249,878,246	100.0	4,563,063	1.8

4. まとめ

以上が、令和元年度後期高齢者医療特別会計の決算審査の概要である。

令和元年度末現在の被保険者数は3,337人であり、前年度末現在の被保険者数3,300人と比較して37人の増となった。

被保険者数は年々増加しており、歳入では後期高齢者医療保険料は、保険料の軽減制度の見直し等により対前年度比10,817,141円(6.2%)増、歳出では後期高齢者広域連合納付金は、保険料の収入の増と保険基盤安定繰入金の減などにより対前年度比5,344,288円(2.3%)増となった。

健康保険法等の一部改正により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が求められている。関係課との体制を一層強化するとともに、運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を図りつつ、特別会計の健全な運営および高齢者の健康づくりに引き続き努力されたい。

8. 西山財産区会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		元年度	30年度	比 較
予 算 現 額		2,289,000	2,311,000	△ 22,000
決 算 額	歳入総額	2,317,200	2,305,492	11,708
	収入率	101.2	99.8	1.4
	歳出総額	1,932,637	1,957,146	△ 24,509
	執行率	84.4	84.7	△ 0.3
	差引額	384,563	348,346	36,217
繰越財源		0	0	0
実質収支額		384,563	348,346	36,217

歳入歳出決算は、予算現額 2,289,000 円に対し、歳入総額 2,317,200 円、歳出総額 1,932,637 円で、歳入歳出差引額は 384,563 円である。

歳入決算額は、予算現額を 28,200 円上回り、収入率 101.2% である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、11,708 円の増となっている。

また、歳出決算額は予算現額と比べて 356,363 円の不用額を生じ、執行率は 84.4% である。

本年度実質収支額 384,563 円から、前年度実質収支額 348,346 円を差し引く、単年度収支額は 36,217 円の黒字である。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
財産収入	1,968,846	85.0	2,048,351	88.8	△ 79,505	△ 3.9
繰越金	348,346	15.0	257,135	11.2	91,211	35.5
諸収入	8	0.0	6	0.0	2	33.3
計	2,317,200	100.0	2,305,492	100.0	11,708	0.5

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	元年度		30年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	1,932,637	100.0	1,957,146	100.0	△ 24,509	△ 1.3
計	1,932,637	100.0	1,957,146	100.0	△ 24,509	△ 1.3

以上が令和元年度西山財産区会計の決算審査の概要である。

9. 水道事業会計

1. 業務実績について

事 項	元年度	30年度	比較
年間総配水量	2,718,780 m ³	2,694,996 m ³	23,784 m ³
年間有収水量	2,297,173 m ³	2,297,364 m ³	△ 191 m ³
供給単価	230 円 16 銭	228 円 94 銭	1 円 22 銭
給水原価	205 円 75 銭	206 円 78 銭	▲1 円 3 銭

2. 決算報告について

(1) 収益的収入および支出

① 収益的収入の状況

(税込み) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
営業収益	584,271,000	591,205,037	6,934,037	101.2
営業外収益	73,791,000	77,967,056	4,176,056	105.7
特別収益	0	0	0	—
水道事業収益 合計	658,062,000	669,172,093	11,110,093	101.7
前年度水道事業収益	652,201,000	659,853,282	7,652,282	101.2

事業収益は 669,172,093 円で、前年度事業収益と比較すると、9,318,811 円 (1.4%) 増となっている。これは、収益の大部分を占める給水収益について、前年度と比較すると、金額で 2,745,674 円 (税抜き)、率で 0.5%、営業外収益で対前年度比 1,645,397 円 (税抜き)、率で 2.2% 増加したことなどによるものである。

② 収益的支出の状況

(税込み) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
営業費用	598,335,000	556,809,587	△ 41,525,413	93.1
営業外費用	23,515,000	22,117,692	△ 1,397,308	94.1
特別損失	0	0	0	—
予備費	1,000,000	0	△ 1,000,000	0.0
水道事業費用 合計	622,850,000	578,927,279	△ 43,922,721	92.9
前年度水道事業費用	632,653,000	575,068,206	△ 57,584,794	90.9

事業費用は 578,927,279 円で、対前年度より 3,859,073 円 (0.7%) の増となっている。

これは、営業外費用で支払利息等の減少により前年度と比較すると 4,892,659 円 (税抜き)、率で 26.8% 減少し、費用全体で 5,550,725 円 (税抜き) の減となったが、消費税率の引き上げにより、税込み額で増となったことによるものである。

(2) 資本的収入および支出

①資本的収入の状況

(税込み)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
国庫補助金	32,390,000	12,025,000	△ 20,365,000	37.1
出資金	16,100,000	0	△ 16,100,000	0.0
企業債	0	0	0	-
工事負担金	6,391,000	15,501,260	9,110,260	242.5
資本的収入 合計	54,881,000	27,526,260	△ 27,354,740	50.2
前年度資本的収入	74,300,000	70,074,600	△ 4,225,400	94.3

資本的収入は27,526,260円で、前年度資本的収入と比較すれば、42,548,340円(60.7%)の減となっている。これは、前年度に東部配水池で災害復旧工事を実施したが本年度は該当する事業がなく、また、国庫補助対象事業を次年度へ繰り越した為、国庫補助金で32,231,000円(税抜き)の減、および一般会計出資金9,700,000円の減(皆減)などによるものである。

②資本的支出の状況

(税込み)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	増 減	執行率
建設改良費	239,898,000	111,069,679	107,596,000	△ 21,232,321	46.3
企業債償還金	43,784,000	43,783,366	0	△ 634	100.0
国庫補助金返還金	0	0	0	0	0.0
資本的支出 合計	283,682,000	154,853,045	107,596,000	△ 21,232,955	54.6
前年度資本的支出	346,287,000	309,018,895	0	△ 37,268,105	89.2

資本的支出は154,853,045円で、前年度支出と比較すれば、154,165,850円(49.9%)の減となっている。これは、建設改良費において、前年度に東部配水池災害復旧工事を実施したが、今年度は配水管布設替工事や企業庁への工事負担金の経費であり、また、一部事業を次年度へ繰り越した為、前年度と比較して145,878,647円減少したことが主な要因である。

資本的収入27,526,260円に対して、資本的支出154,853,045円であり、差引不足額127,326,785円は、過年度分損益勘定留保資金118,708,767円、当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,618,018円で補填している。

3. 損益計算書について

(1). 収 益

(税抜き)

(単位:円、%)

区 分		元年度	30年度	増減	伸率
営業	給水収益	528,711,875	525,966,201	2,745,674	0.5
	受託工事収益	807,123	972,684	△ 165,561	△ 17.0
収益	その他営業収益	15,210,189	14,070,167	1,140,022	8.1
営業外収益		77,964,288	76,318,891	1,645,397	2.2
計		622,693,475	617,327,943	5,365,532	0.9

① 営業収益の状況

営業収益の97.1%を占める給水収益は、前年度と比較して2,745,674円(0.5%)の増となった。令和元年度は前年度に引き続き夜間の凍結防止や工場において水需要が増え、使用量が増加したものである。受託工事収益は前年度とほぼ同額で相違なく、その他営業収益は、水道加入金等で1,140,022円(8.1%)の増となった。

② 営業外収益の状況

営業外収益は77,964,288円で、前年度営業外収益と比較すれば、1,645,397円(2.2%)の増となっている。これは、長期前受金戻入で3,150,103円の減となったが、引当金戻入で1,004,980円の増、下水道検針負担金は前年度並みであったが、消費税等還付金があったため、雑収益で3,833,931円増となったのが主な要因である。

(2). 費 用

(税抜き)

(単位:円、%)

区 分		元年度	30年度	増減	伸率
営業 費 用	原水及び浄水費	275,161,997	273,794,915	1,367,082	0.5
	配水及び給水費	59,642,505	50,498,034	9,144,471	18.1
	総係費	23,337,139	34,486,454	△ 11,149,315	△ 32.3
	減価償却費	167,194,931	168,926,601	△ 1,731,670	△ 1.0
	資産減耗費	2,059,414	348,048	1,711,366	491.7
営業外費用		13,368,392	18,261,051	△ 4,892,659	△ 26.8
計		540,764,378	546,315,103	△ 5,550,725	△ 1.0

① 営業費用の状況

営業費用は、前年度と比較して658,066円(0.1%)の減となった。これは、漏水修理委託業務で7,841,734円(30.3%)、機器等の修繕費で3,267,158円(218.4%)の増となったが、前年度第2次水道ビジョンの策定業務完了により11,063,833円(64.0%)の減となったことなどが主な要因である。

② 営業外費用の状況

営業外費用は、企業債定期償還に伴う支払利息が 1,177,475 円 (8.3%) 減となり、雑支出で前年度は災害復旧工事の実施により国庫補助金が収入総額に占める割合の 5% を超え特定収入となったため、消費税分相当分を計上したが今年度はなく 3,715,184 円 (91.3%) の減となり、前年度と比較して合計 4,892,659 円 (26.8%) の減となった。

以上、損益計算書の収益 622,693,475 円、費用 540,764,378 円を差引きすると、当年度純利益は、81,929,097 円である。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

(税抜き) (単位:円、%)

区 分		元年度	30年度	増減	伸率
固 定 資 産	土 地	90,149,371	90,149,371	0	0.0
	建 物	58,697,239	60,676,560	△ 1,979,321	△ 3.3
	構 築 物	2,635,577,097	2,685,476,334	△ 49,899,237	△ 1.9
	機械及び装置	90,672,563	104,884,784	△ 14,212,221	△ 13.6
	車両運搬具	1,513,353	1,722,487	△ 209,134	△ 12.1
	工具器具及び備品	287,806	584,806	△ 297,000	△ 50.8
	有形固定資産 計	2,876,897,429	2,943,494,342	△ 66,596,913	△ 2.3
	無形固定資産 計	1,012,400	1,518,600	△ 506,200	△ 33.3
	合 計	2,877,909,829	2,945,012,942	△ 67,103,113	△ 2.3
流 動 資 産	現 金 預 金	1,107,200,377	1,143,106,436	△ 35,906,059	△ 3.1
	未 収 金	138,699,901	182,255,309	△ 43,555,408	△ 23.9
	貯 蔵 品	429,772	429,772	0	0.0
	合 計	1,246,330,050	1,325,791,517	△ 79,461,467	△ 6.0
資産の部 合計		4,124,239,879	4,270,804,459	△ 146,564,580	△ 3.4

① 固定資産の状況

固定資産は有形固定資産が 2,876,897,429 円で、総資産中 69.8% を占めている。

② 流動資産の状況

未収金は、主には水道使用料 110,194,650 円、工事負担金 12,186,670 円、国庫補助金 12,025,000 円などで合計 140,199,901 円 (貸倒引当金 1,500,000 円を除くと 138,699,901 円) であるが、5月31日現在では 111,221,231 円が入金済となっている。

(2). 負債の部

(税抜き) (単位:円、%)

区 分	元年度	30年度	増減	伸率
企 業 債	616,372,972	661,519,061	△ 45,146,089	△ 6.8
引 当 金	68,000,000	68,000,000	0	0.0
固定負債 計	684,372,972	729,519,061	△ 45,146,089	△ 6.2
企 業 債	45,146,089	43,783,366	1,362,723	3.1
未 払 金	94,750,006	237,718,643	△ 142,968,637	△ 60.1
引 当 金	2,350,000	2,200,000	150,000	6.8
流動負債 計	142,246,095	283,702,009	△ 141,455,914	△ 49.9
長期前受金	2,786,698,787	2,774,673,787	12,025,000	0.4
長期前受金収益化累計額	1,797,326,272	1,729,208,767	68,117,505	3.9
繰延収益 計	989,372,515	1,045,465,020	△ 56,092,505	△ 5.4
負債の部 合計	1,815,991,582	2,058,686,090	△ 242,694,508	△ 11.8

① 固定負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債であり、前年度と比較して45,146,089円の減となった。引当金は修繕引当金である。

② 流動負債の状況

流動負債の企業債は、返済期日到来まで1年未満の企業債であり、前年度と比較して1,362,723円の増となった。未払金94,750,006円は令和2年3月に請求があり、4月以降に支払いを行ったもので、主に管路工事請負費である。前年度と比較して142,968,637円の減となった。引当金は、令和2年6月支給となる令和元年度相当分の賞与引当金である。

③ 繰延収益の状況

繰延収益の長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等の累計額であり、負債に計上し、前年度と比較して12,025,000円増となった。長期前受金収益化累計額は、営業外収益における長期前受金戻入額68,117,505円を加え、1,797,326,272円となった。

(3). 資本の部 (税抜き) (単位:円、%)

区分	元年度	30年度	増減	伸率	
資本金	固有資本金	33,531,484	33,531,484	0	0.0
	繰入資本金	333,956,801	333,956,801	0	0.0
	組入資本金	1,347,218,526	1,347,218,526	0	0.0
	自己資本金計	1,714,706,811	1,714,706,811	0	0.0
	合計	1,714,706,811	1,714,706,811	0	0.0
剰余金	国庫補助金	77,110,451	77,110,451	0	0.0
	県補助金	245,756	245,756	0	0.0
	工事負担金	228,033,511	213,832,680	14,200,831	6.6
	受贈財産評価額	5,687,547	5,687,547	0	0.0
	その他資本剰余金	81,609,186	81,609,186	0	0.0
	資本剰余金計	392,686,451	378,485,620	14,200,831	3.8
	減債積立金	0	0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0	0	0.0
	その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0.0
	当年度未処理剰余金	200,855,035	118,925,938	81,929,097	68.9
	利益剰余金計	200,855,035	118,925,938	81,929,097	68.9
合計	593,541,486	497,411,558	96,129,928	19.3	
資本の部 合計	2,308,248,297	2,212,118,369	96,129,928	4.3	
負債・資本の部 合計	4,124,239,879	4,270,804,459	△ 146,564,580	△ 3.4	

① 資本金の状況

資本金については、1,714,706,811円であり、前年度から増減はなかった。

② 剰余金の状況

資本剰余金については、前年度末の378,485,620円に当年度発生した工事負担金14,200,831円を加えた392,686,451円となった。また、利益剰余金については、前年度末の118,925,938円に当年度発生した純利益81,929,097円を加え、200,855,035円となった。

5. まとめ

以上が、令和元年度水道事業会計決算審査の概要である。

日野町は、起伏に富んだ地形の影響から加圧ポンプ所が多く、また集落が点在していることから人口規模の割合に対し管路延長が長く、維持管理などの投資的経費が高くなっている。(日野町は総延長で250km、一人当たり12.6m、参考：守山市・栗東市1.6m、大津市4.2m、草津市4.6m、野洲市5.0m) 給水原価についても、近隣市町平均の175.95円と比較して29.8円高い205.75円となっている。併せて、日野町は自己水源がなく、全量企業庁から受水しており、水量も一定余裕を見込んで契約しなければならない。そのような特殊事情を国や県に訴えていくなど対策を講じられたい。

営業収益の大部分を占める給水収益は 528,711,875 円で、前年度と比較して 2,745,674 円 (0.5%) の増となっている。本年 3 月 31 日現在の給水人口は、20,313 人で前年同期より 2 人減少している。

年間総配水量は 2,718,780 m³ で前年度と比較して 23,784 m³ (0.9%) 増加している。年間有収水量は 2,297,173 m³ で、前年度と比較して 191 m³ (0.01%) 微減となった。総配水量の増加は、夜間凍結防止のために水道水を使用されたことに加え、工業用水での需要が増加の傾向となったことによるものが主な要因である。水栓数は微増である。

有収率については、84.5% と前年度と比較して 0.7 ポイント下降している。これは、箇所の特定が難しい漏水が発生していることが主な要因であり喫緊の課題である。併せて、塩素濃度の低下を防ぐためドレンによる排水を行っていることも要因だが、今年、瓶割山調整池(東近江市上平木町)で塩素を追加補充する設備が完成したことにより、末端での塩素濃度調整の改善につながるものと期待している。

本年度の収益総額は 622,693,475 円で、前年度と比較して 5,365,532 円 (0.9%) の増となり、費用総額は 540,764,378 円で、前年度と比較して 5,550,725 円 (1.0%) の減となり、差引 81,929,097 円の経常利益となった。

また、本年 5 月 31 日現在の水道使用料累積未納額は 17,246,610 円で、前年の同時期と比較すると 490,460 円 (2.8%) の減となっている。これには、令和元年度に行なわれた不納欠損処理 (301,890 円) も含まれている。

現在の水道施設は昭和 50 年から 60 年代の拡張期に急速に整備されたものが主であり、老朽化が進行している。早急に老朽管の更新や耐震化等について計画的に取り組み、水道水の安定供給を図る必要がある。令和 2 年 3 月に、令和 2 年度から令和 11 年度までの日野町水道事業経営戦略を策定し、第 2 次日野町水道ビジョン(令和元年度策定)に基づき施設・管路の更新を図ることとしている。投資・財政計画(収支計画)について、現時点では例年 5,000 万円から 8,000 万円の経常利益が確保されており、内部留保資金も確保できていることから、健全な経営状態にあると言える。しかし、今後は人口減少による水道料金収入の減少、施設更新費用の増大が予測されることから、今後 10 年間で資金はゼロになる計画である。まずは、この計画が住民の皆さんに理解いただけるように対策を講じるとともに、企業債の活用や国庫補助金等の特定財源の確保に努められ、健全な事業運営を図られたい。

このような中、コロナ禍による町民の生活支援として、令和 2 年 7 月分から 12 月分までの基本料金の減免措置を講じられた。水道使用料金が 9,000 万円見込めないことから、約 1 割の内部留保資金が充てられることとなり、投資・財政計画の見直しが必要となる。施設更新を優先して行い、漏水を減らし維持することで安定供給・安定経営につながるものであり、財源確保のため将来の水道料金見直しの時期が早まれば減免の意味はないと考える。簡易水道や甲賀市水道使用世帯と同様に広く生活支援施策として一般会計で減免分の補てんを行うことは出来ないか、住民負担の公平・公正的な見地からも検討されたい。

10.健全化判断比率

財政悪化が進む地方公共団体の早期健全化や再生の必要性を判断することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定された。

この健全化法において、財政状況を判断する基準となる「健全化判断比率」として定められている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標について、その算定とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、記載事項は法令に準拠して作成されているか、決算書および関係諸帳簿等により計数の確認を行い、その内容を次のとおり審査したものである。

・実質赤字比率

一般会計等の普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

本町における早期健全化基準は、14.47%となっている。

・連結実質赤字比率

全会計（西山財産区会計を除く。）を対象とした実質赤字等の標準財政規模に対する比率である。全会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

本町における早期健全化基準は、19.47%となっている。

・実質公債費比率

一般会計が負担する公債費に、上下水道事業、公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰出金および補助金、公債費に準ずる債務負担行為に係るものなどを加えた経費の標準財政規模に対する比率で、6.3%となり、前年度と比べ1.0ポイント上昇した。

これは、平成28年度に借り入れた日野町防災センター整備事業の元金償還が始まったこと（40,488千円の増）や臨時財政対策債の償還が増えたことにより、令和元年度単年度の実質公債費比率が上昇したことが主な要因となっている。

本町における早期健全化基準は、25.0%となっている。

・将来負担比率

一般会計などの地方債現在高、上下水道事業などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、62.6%となり、前年度と比べ4.2ポイント下降した。

これは、前年度と比べ地方債現在高が一般会計で254,450,281円、公共下水道事業で265,305,566円、農業集落排水事業で58,932,125円減少したことや、中部清掃組合の日野清掃センター建設事業で借り入れた地方債の償還が進んだことなどにより、組合等負担見込額で、約100,000,000円の減額となったことなどが主な要因である。

本町における早期健全化基準は、350.0%となっている。

以上が、令和元年度の健全化判断比率である。

現在では、4指標とも早期健全化基準を下回っているため問題がないと思われるが、国の経済対策に伴う建設事業の財源として実施した事業債や臨時財政対策債等の元金償還の据え置き期間が終了することに伴い公債費が増え、実質公債費比率が上昇することが懸念される。

将来負担比率については、改善策として新たな起債は極力控えるとともに、やむを得ず起債する場合であっても、地方交付税算入の対象となるものに限るなど、また、繰上償還を積極的に実施するなど、地方債残高を減らす財政運営に努められたい。充当可能基金の積立金の確保も一定必要と思われる。

いずれにしても、行政サービスが充足されているか、その兼ね合いも考慮して行財政運営に努めてもらいたい。

1 1 . 資金不足比率

公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、水道事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計のすべての会計において資金不足は生じていなかった。

経営健全化基準は、20%となっている。

